

市長年頭記者会見

1月5日、高樋市長は市産業会館で「令和6年市長年頭記者会見」を開き、1月1日に発生した石川県能登半島地震による被災地の一日も早い復興を祈るとともに、「未来への安心」の実現に向けた取り組み（※）などを記者団に語りました。

続いて「今年は（仮称）市民サービス施設がオープンする年です。施設周辺のぎわいの創出や、こみせ等の歴史的・文化的資源の還元と活用による効果が期待され、市民の交流、活動拠点となる新たな中心市街地エリアになるものと考えております。また、市制施行70周年を迎えることから、記念式典事業を実施し、新たなまちづくりのスタートにするとともに、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らすことができる『選ばれるまち』として更に発展できるよう、市民との対話を重視し、スピード感を持ちながら市政運営に努めてまいります」と決意を述べました。



※「未来への安心」の実現に向けた取り組み

市民一人ひとりが誇りと自信を持ち、安心して暮らせる市を目指す

世界で活躍できる人材の育成

子どもたちの多様性や能力を引き出す場所として「（仮称）子ども美術館」を整備し、「アート教育の場」および「芸術活動の場」の創出を目指します。

支え合える地域社会の構築

住民一人ひとりが生涯にわたり健康で安心して生活できるよう、保険・医療・介護・福祉等の各種サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の仕組みづくりを推進します。

自立した経済力の確立

さまざまな産業分野における労働力不足の解消に向けて、農業を含めた各産業の人材確保対策の一環として兼業農家の育成に取り組み、都市部との賃金格差の解消と、労働力の確保に繋げていきます。

健診結果の提供にご協力を

40歳～74歳の
国民健康保険加入者

市国民健康保険（国保）に加入している40歳～74歳の人で、職場の健康診断や人間ドックを受診した人は、市の特定健康診査（特定健診）を受ける必要はありませんが、健診結果の提供をお願いします。提供いただいた健診結果は、市民の皆さんの健康管理のために活用します。

3月末までに健診結果を提供いただいた人には、市指定ごみ袋をプレゼントします。

▼対象 健診受診日に国保に加入している40歳～74歳の人で、今年度市の特定健診を受けていない人

▼提出方法 健康診断や人間ドックの健診結果（必要項目を満たすもの）と特定健診受診無料券（黄色）を窓口へ持参

▼健診結果の必要項目 ①受診年月日・受診機関名・健診を実施した医師名 ②身体計測（身長、体重、腹囲） ③血圧 ④尿検査（尿糖、尿たんぱく） ⑤血液検査（脂質：中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール、肝機能：AST（GOT）・ALT（GPT）・ γ -GT（ γ -GTP）、血糖：空腹時血糖またはHbA1c） ⑥医師の診断（身体診察、総合判定）

【問合せ】 国保年金課国保給付係（内線118・119）

申告は期限内に

市民税・県民税の申告

市は、令和6年度の市民税・県民税の申告を受け付けます。詳しくは、本紙1月号と共に配布しました「令和6年度市民税・県民税申告のお知らせ」をごらんください。

▼申告期間 2月13日(火)～3月15日(金)

▼対象 令和6年1月1日現在、本市に住所がある人

※所得税の確定申告書を提出する人、給与収入のみで勤務先で年末調整を受けた人、公的年金等の収入のみの人、1月1日現在で本市に住所がある人に扶養されている人を除きます(医療費控除や扶養控除などを追加・変更する場合は申告が必要)。

期間前申告を実施

次に該当する人を対象に、期間前申告を受け付けます。

▼受付期間 2月6日(火)～9日(金)

▼申告会場 黒石公民館多目的ホール

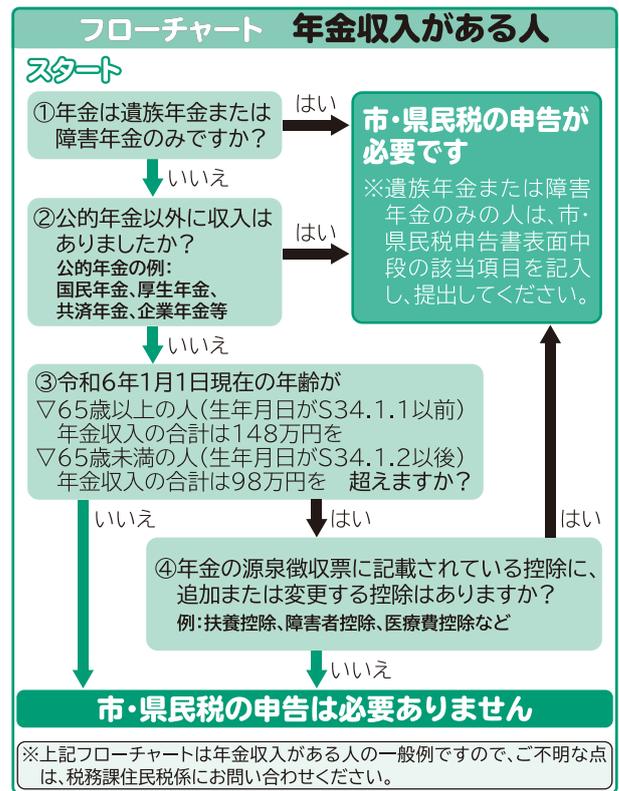
▼対象 給与・年金・農地の賃貸収入のみの人、収入がない人や遺族年金・障害年金などの非課税収入のみの人

待ち時間短縮にご協力を

▽営業・農業・不動産の収入がある人は、経費の領収書等を種類ごとに合計したうえで持参

▽医療費控除を申告する人は、医療費控除の明細書かセルフメディケーション税制の明細書を作成し持参

※領収書の計算などをしていない場合は、会場にて申告者自身で整理・計算していただいた後に受け付けます。



所得税等の確定申告

黒石税務署は、令和5年分の所得税等の確定申告を受け付けています。会場への入場には入場整理券(当日配付またはLINEによる事前発行)が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをごらんください。

	申告・納付の期限	振替納税による振替日	会場
申告所得税・復興特別所得税	3月15日(金)	4月23日(火)	黒石税務署 2階 大会議室
贈与税	3月15日(金)	—	
消費税・地方消費税	4月1日(月)	4月30日(火)	

ご注意ください

青色申告や準確定申告、過年分の確定申告、消費税・地方消費税の申告、初めて住宅ローン控除を受けようとする場合などについては、市で申告相談を行っていません。



動画で見る
確定申告



記帳・決算の
しかた

[問合せ] ▽市民税・県民税の申告について＝税務課住民税係(内線635～637) ▽所得税等の確定申告について＝黒石税務署 ☎52-4111

パブリックコメントを実施

市と市教育委員会は「いのち支える黒石市自殺対策行動計画第2期」および「(仮称)黒石市立子ども美術館基本計画」の策定にあたり、意見や情報を募集(パブリックコメント)します。

内 容	いのち支える黒石市自殺対策行動計画 第2期(案)	(仮称)黒石市立子ども美術館 基本計画(案)
募集期間	1月23日(火)～2月15日(木)(必着)	2月15日(木)～3月14日(木)(必着)
対 象	▽市内に住所を有する人▽市内に事業所を有する個人および法人、その他の団体▽市内に通勤または通学する人	
計 画 の 閲 覧 方 法	窓口または市ホームページ	
提出書類	所定の用紙または任意様式に、氏名(法人等の場合は名称および代表者氏名)、住所、在住・在学等の別、連絡先、件名を明記	任意様式に、氏名(法人等の場合は名称および代表者氏名)、住所、在住・在学等の別、連絡先、件名を明記
提出方法	持参、郵送、FAX、メール	
そ の 他	詳しくは、市ホームページ(市政情報→パブリックコメント)でご確認ください。 ※寄せられた意見等は、個人情報を除き市ホームページで公表します。	
問 合 せ	健康推進課(内線246) FAX52-6191 ☒kenkou-suishin@city.kuroishi.aomori.jp	文化スポーツ課文化財係(内線623) FAX52-3777 ☒kuro-bunkazai@city.kuroishi.aomori.jp
	〒036-0396 黒石市市ノ町11-1	

算数・数学指導員(UP^{あっぶ}る先生)登録者を募集

市教育委員会は、市内小・中学校で算数・数学を中心とした教科指導を行う指導員(UP^{あっぶ}る先生)の登録者を募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

業務内容	算数・数学を中心とした教科指導やその他、校長が指導に関して必要と認めるもの
任用期間	4月1日～令和7年3月31日
登録資格	原則として令和6年4月1日現在で満65歳未満、令和7年3月31日まで継続して勤務できる人で、次のいずれかに該当する人▽教職経験者や非常勤講師等の経験者▽教員採用試験受験者や受験予定者—など
勤務条件	▽報酬=4,268円～4,400円/日(予定)▽勤務時間=原則1日4時間、週5日 ▽勤務地=市内小・中学校▽休暇=有給休暇(12日)、その他特別休暇
応募締切	3月1日(金)(直接持参の受付時間は9時～17時)
登録方法	封筒に「算数・数学指導員(UP ^{あっぶ} る先生)登録申込書」と朱書きし、会計年度任用職員登録申込書、教員免許状がある人はその写し(免許取得見込み者は免許状取得見込証明書)を同封のうえ、郵送または持参
そ の 他	▽応募に基づき、市教育委員会が書類審査・面接等を行います。 ▽任用が決定した人には、3月25日(月)までに通知します。▽登録しても任用しない場合があります。

※登録申込書は、市ホームページ(子育て・学び→教育委員会)からダウンロードできます。

[問合せ] 指導課(内線612)、〒036-0306黒石市内町24-1

高額介護合算療養費の申請を

県後期高齢者医療広域連合は、高額介護合算療養費の支給対象と思われる世帯に「支給申請のお知らせ」を2月下旬に送付します。

令和4年8月1日から5年7月31日までに支払った医療費と介護サービス費の自己負担額（高額療養費と高額介護（予防）サービス費を除く）が下表の限度額を超えた場合、自己負担額から限度額を差し引いた額を支給します（超えた額が500円以下の場合の対象外）。

※世帯内に後期高齢者医療制度加入者が複数いる場合は、世帯で合算して支給額を計算します。

所得区分（課税所得）	自己負担限度額
690万円以上	212万円
380万円以上	141万円
145万円以上	67万円
一般（他の区分に該当しない人）	56万円
住民税非課税世帯	31万円
非課税世帯で世帯員全員の所得金額が0円	19万円

医療費通知書を送付します

令和5年1月から12月診療分の医療費通知書は、2月末に送付します。

確定申告に利用する人には、令和5年1月から11月診療分が記載された医療費通知書を発行することができますので、コールセンターへご連絡ください。なお、確定申告に利用するための1年分の医療費通知情報は、2月9日（金）からマイナポータルでも取得可能です。

コールセンター ☎0120-08-7036

開設期間 2月1日（木）～3月15日（金）（土・日曜日、祝日を除く）
受付時間 9時～17時
※被保険者証など被保険者番号が分かるものをご用意ください。

[問合せ] 県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

後期高齢者向け 歯科口腔健診

無料

- ▼対象 後期高齢者医療制度加入者（長期入院中の人や施設入所者は除く。1人1回まで）
- ▼内容 ▽歯の状態確認 ▽歯周病の有無 ▽かみ合わせの確認 など
- ▼持ち物 後期高齢者医療被保険者証（保険証）
- ▼申込方法 実施医療機関へ電話か直接申し込み
- ▼受診期限 3月31日（日）
- ▼実施医療機関 アクロスプラザ歯科、アップル歯科医院、あば歯科クリニック、石川歯科クリニック、くどう歯科医院、清藤歯科医院、中村歯科医院、花園歯科医院、はなデンタルクリニック

※健診後の治療に要する費用は有料です。

[問合せ] 国保年金課高齢医療係（内線125・131）

国民年金保険料が前納で割引に

国民年金には、保険料をまとめて前払いすると割引になる前納制度があります。

口座振替での納付には月々50円割引される早割や、割引額が多い6か月・1年・2年前納があります。6か月前納で1,130円、1年前納で4,150円、2年前納で16,100円割引となります（令和5年度の割引額）。

前納を希望する人は、金融機関または国保年金課へお申し込みください。早割は随時受け付けています。

- ▼申込期限 ▽1年・2年・6か月上旬（4月～9月）前納＝2月末日 ▽6か月下旬（10月～3月）前納＝8月末日

[問合せ] 国保年金課国民年金係（内線120・122）

スポーツ振興くじ助成金を活用し バドミントンコートマットを購入

市は、令和8年10月にスポカルイン黒石で開催される「第80回国民スポーツ大会バドミントン競技」に向けて、独立行政法人日本スポーツ振興センターの「令和5年度スポーツ振興くじ助成金」を活用し、バドミントンコートマットを購入し同アリーナに納入しました。



事業名

スポカルイン黒石バドミントンコートマット設置事業
地方公共団体スポーツ活動助成(大型スポーツ用品の設置)

納入日

令和5年11月9日

助成金(交付決定額)

940,000円



スポーツ振興くじ助成金とは

スポーツくじ(toto・BIG等)は、子どもからお年寄りまで誰もが身近にスポーツに親しめる環境整備や、国際競技力向上のための環境整備など、新たなスポーツ振興政策を実施するため、その財源確保の手段として導入されたものです。

独立行政法人日本スポーツ振興センター(JSC)では、スポーツくじの収益を基に、地方公共団体やスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対して「スポーツ振興くじ助成」を実施しています。

スポーツくじについて
詳しくは、こちらから
ご確認ください。



【問合せ】文化スポーツ課文化スポーツ係(内線621・622)

介護に関する税の所得控除

介護保険には税の所得控除があります。

介護保険料の支払額

介護保険料の支払額は、所得税等の社会保険料控除の対象となります。

要介護認定者の障害者控除

令和5年12月31日現在、要介護に認定されている65歳以上の人やその人を扶養している人は、所得税等の所得控除が受けられます。

おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。控除を受けるのが2年目以降の人で同証明書の写しを市に提出している場合、「主治医意見書の写し」で代用できます(寝たきり度がB1~C2であり、尿失禁の項目に該当する場合に限る)。

【問合せ】介護保険課介護保険係(内線525・526)

健康マイレージ景品抽選の 応募を受け付け

市は、くろいし健康マイレージ事業の景品抽選の応募を受け付けています。厳正な抽選のうえ、当選者には後日通知します。ぜひ、ご応募ください。

▼対象今年度中に20歳以上になる市民で、健康診査またはがん検診の受診ポイントを持っている人

▼応募方法持参または郵送(応募は1人1回まで)

※郵送の場合、封筒代・切手代はご自身の負担となります。

▼応募締切 2月9日(金)(当日消印有効)

※記入内容に不備がある場合、応募は無効となります。

【問合せ】健康推進課(内線246)、〒036-0396
黒石市市ノ町11-1

電力・ガス・食料品等価格高騰 低所得世帯追加支援給付金

申請期限
3月15日(金)

市は、物価高騰による影響が大きい低所得世帯を支援するため、臨時給付金を支給しています。申請が必要となる人は忘れずに手続きしてください。

対象	住民税非課税世帯 ▽令和5年12月1日（基準日）時点で本市に住民票がある ▽世帯員全員の令和5年度住民税が非課税である ▽世帯に令和5年度住民税が未申告の人がいない ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除きます。
支給額	1世帯当たり7万円 ※世帯主以外の口座には原則振り込みできません。
申請方法	市から郵送される「確認書」を確認のうえ、必要事項を記入し返送 ※令和5年1月2日以降に転入した人がいる世帯および令和5年度住民税が未申告の人を含む世帯は「確認書」が届きませんので、別途申請が必要です。「申請書」は、窓口に備え付けているほか、市ホームページ（暮らし・手続き→お知らせ）からダウンロードできます。詳しくはお問い合わせください。
その他	令和5年8月から10月まで受け付けしていた「電力・ガス・食料品等価格高騰低所得世帯支援給付金（3万円）」について、転入によっていずれの市区町村からも基準日等の理由で支給が受けられなかった人（申請や確認書の返送を忘れた人は除く）は、支給される場合がありますのでお問い合わせください。

[問合せ] 福祉総務課福祉総務係（内線517）

高齢者肺炎球菌感染症 予防接種費用の助成

実施期間
3月31日(日)まで

市は、高齢者肺炎球菌感染症予防接種の費用を助成しています。

対象	これまでに肺炎球菌感染症予防接種を一度も接種したことがない、次のいずれかに該当する市民 ①今年度65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人 ②接種を受ける日において60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障がい有する人（身体障害者手帳1級相当） ※今年度で国の経過措置に基づく5歳ごとの助成制度は終了します。令和6年度からは65歳の人のみ対象となる予定です。
費用	医療機関の設定する金額のうち3,000円を助成（1人1回まで） ※助成額を差し引いた金額が、自己負担となりますので直接医療機関へお支払いください（自己負担額は医療機関によって異なりますので、医療機関へお問い合わせください）。 ※生活保護世帯は全額助成（無料）
接種時の持ち物	▽予診票（対象①には令和5年4月末に送付しています） ▽本人確認書類（健康保険証・免許証など） ※対象②は身体障害者手帳の写しなどの確認が必要になります。
指定医療機関	かきさか医院、兼平医院、黒石厚生病院、黒石病院、健生黒石診療所、古川泌尿器科、たかはし内科循環器科クリニック、ちとせクリニック、山谷胃腸科内科 ※市外の医療機関での接種を希望する場合は、健康推進課へお問い合わせください。

[問合せ] 健康推進課（内線244・245）

冬の感染症対策

冬はウイルスや細菌の生存に最適な気温・湿度となるため、さまざまな感染症が流行する季節です。

特にここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響でインフルエンザの流行が減少気味であったこと等の影響で、抗体の保有割合が全年齢で低下傾向にあり、インフルエンザの流行が起りやすい状況にあると考えられます。

今一度、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザウイルス等の対策を心掛けましょう。



インフルエンザを予防する有効な方法

ワクチンの接種

ワクチン接種を受けた高齢者は、死亡の危険が1/5に、入院の危険が約1/3から1/2にまで減少することが期待できるとされています。

※市で実施している未就学児および65歳以上の高齢者インフルエンザ予防ワクチン助成の対象となる接種期間は、1月末で終了しました。

手洗いやアルコール製剤による手指衛生

手洗いで付着したウイルスを洗い落とすことや、アルコール製剤による手指の消毒もインフルエンザウイルスに対して有効です。

正しい手の洗い方

1. 爪は短く切っておきましょう。指先や指間は外しておきましょう。
2. 両手をひらひらとこすり合わせ、手の甲をひらひらとこすり合わせます。
3. 親指、爪の縁をこすりこぎます。
4. 手の甲をこすり合わせます。
5. 親指の甲をこすりこぎます。
6. 手首も忘れずに洗います。

石鹸でしっかり洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取ってください。

「咳エチケット」を心掛ける

インフルエンザは、主に咳やくしゃみの際に口から発生する小さな水滴（飛まつ）によって感染します（飛まつ感染）。普段から、他の人に向けて咳やくしゃみを出さない、咳やくしゃみが出るときはマスクをする、手のひらで咳やくしゃみを受け止めたら手を洗う、などの「咳エチケット」を心掛けてください。

適度な加湿と換気

栄養バランスの取れた食事と十分な休養

人混みを避ける

[問合せ] 健康推進課母子保健係（内線244・245）